

## 令和3年度 事業計画

### 1. 基本方針

山形県歯科医師会立専門学校として、歯科衛生士養成所指定規則並びに本校学則に則り、地域歯科医療を担う、心豊かな人間性と幅広い知識を備えた専門職の育成に努める。

長期的視野から、歯科衛生士の社会的認知度の向上を図りつつ、教育活動のさらなる充実をめざして、適切に学校評価を実施することで経営の改善に努める。

新型コロナウイルス感染症から学生のいのちと健康を守り、地域社会における感染拡大の防止に努めながら、「新しい生活様式」を参考に状況に応じた形で学校運営を行う。

そして、文部科学大臣認定「職業実践専門課程」としての内容充実に努め、職業教育の水準の維持向上をめざす。

また、本校の修学支援制度を定着させるとともに「高等教育の修学支援新制度」(文科省)ならびに「専門実践教育訓練給付制度」(厚労省)指定講座対象校として幅広く学業生活の安定的な継続を扶け、有為な人材輩出に向けて歯科衛生士養成教育の充実を図る。

### 2. 事業計画

#### (1) 教育内容の充実

- ① 学習指導の研究と評価方法の工夫
- ② I C T (情報通信技術)を用いた学習活動等の工夫
- ③ 臨地・臨床実習の充実
- ④ 学則の周知と適正な施行
- ⑤ 教育課程の適正な実施
- ⑥ 連携協定締結校との教育交流事業の充実
- ⑦ 授業評価の適正な実施
- ⑧ 国家試験対策の強化
- ⑨ 学校行事の充実
- ⑩ 教職員の研修機会確保

#### (2) 学校評価の実施

- ① 自己評価(校内評価委員会・同事務局会隨時開催)
- ② 学校関係者評価(同評価委員会年2回開催)
- ③ 評価結果の報告と公表

#### (3) 修学支援事業の実施

- ① 特待生制度の周知並びに特待生の適正な選抜と円滑な事務処理
- ② 奨学生制度の周知並びに奨学生の適正な選抜と円滑な事務処理
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」の周知並びに円滑な事務処理
- ④ 「専門実践教育訓練給付制度」の周知並びに円滑な事務処理

#### (4) 教育環境の整備

- ① 学校施設・設備の保全管理
- ② 学校保健管理・学校安全管理
- ③ 新型感染症防御体制の徹底
- ④ 緊急連絡システムの効果的運用

(5) 図書室運営の改善

- ① 図書室の適切な運営と利用促進の工夫
- ② 図書の充実と施設設備の整備

(6) 学生の募集と広報活動

- ① オープンキャンパス(4回)の参加人数確保
- ② 高校教員対象学校説明会(Web形式)の充実
- ③ 各校進路説明会並びに会場ガイダンス等参加体制の強化
- ④ 本会会員に対する志願者の会員推薦と募集広報の依頼
- ⑤ 学校案内リーフレットの作成並びにオリジナルクリアファイルの配布
- ⑥ マスコミ取材(学校行事)の要請活動
- ⑦ 主要広報誌等への広告掲載の強化

(7) ホームページの効果的活用

- ① ホームページの内容改善
- ② 学校情報の公開
- ③ 学校評価結果の公開
- ④ 「職業実践専門課程」基本情報の公開
- ⑤ 「高等教育の修学支援新制度」認定申請様式の公開

(8) 進路指導の充実と職業紹介機関の機能強化

- ① 個別面談活動の充実と就職活動の支援
- ② 無料職業紹介事業(ハローワークとの連携)の展開
- ③ 再就職支援事業の展開
- ④ 山形DH活躍推進会議への協力
- ⑤ ホームページ上の求人情報の公開

(9) 主な会議等の開催と出席すべき外部会議

- ① 理事会、教育運営委員会
- ② 講師打合会
- ③ 臨床実習指導者会議並びに担当歯科衛生士会議
- ④ 教育課程編成委員会〈上記(1)〉
- ⑤ 学校評価の実施に係る会議〈上記(2)〉
- ⑥ 図書室運営検討委員会〈上記(5)〉
- ⑦ 山形DH活躍推進会議
- ⑧ 東北地区歯科衛生士教育協議会
- ⑨ 全国歯科衛生士教育協議会

(10) 著名講師による講演会の開催(卒後教育との連携)

　　歯科衛生士トレーニングセミナー(ナンシー・マン講師)

(11) 同窓会運営への支援